



令和8年度

鳥栖市職員経験者枠 【カムバック採用】 選考試験案内

〔令和9年4月採用〕



受験申込はWEBで可!!



書類選考と面接による選考!!



特別な公務員試験対策不要!!

申込受付

令和8年

令和9年

4月3日(金)午前9時～1月5日(火)午後5時

※申込方法はインターネットからのWEB申込のみ。

問い合わせ

総務部 総務課 職員係 【〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町1118番地】

☎0942-85-3504

✉ soumu@city.tosu.lg.jp

1 試験区分・採用予定人員・職務内容・受験資格など

申し込むことができる試験区分は1つに限ります。申込完了後の試験区分の変更は、認められません。申し込みが完了した人は、令和8年度に実施される、鳥栖市職員採用選考試験及び、鳥栖市職員採用試験における全ての募集区分への申し込み（併願）はできません。なお、採用予定者数は変更になることがあります。

試験区分	採用 予定者数	職務内容	年齢要件	資格等
鳥栖市職員経験者枠 【カムバック採用】 一般事務	若干名	一般行政事務	昭和43年4月2日から 平成9年4月1日まで に生まれた人	結婚・出産・育児・介護・ 転職等のために鳥栖市職 員を退職した人で、常勤の 鳥栖市職員として5年以 上の実務経験を有する人 ※鳥栖市職員退職時の職 種が一般事務のものに限 る
鳥栖市職員経験者枠 【カムバック採用】 土木	若干名	土木設計 管 理 業 務	昭和43年4月2日から 平成9年4月1日まで に生まれた人	結婚・出産・育児・介護・ 転職等のために鳥栖市職 員を退職した人で、常勤の 鳥栖市職員として5年以 上の実務経験を有する人 ※鳥栖市職員退職時の職 種が土木のものに限る

※「常勤の鳥栖市職員」には臨時的に任用される職員、その他の法律により任期を定めて任用される職員は除きます。

※休業等（病気休暇、退職、育児休業、介護休業等）で実際に業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、その全期間は実務経験の期間から除きます。ただし、産前産後休暇期間は通算できます。

(1) 受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条に該当する人

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 鳥栖市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の期日・会場

試験	期日	科目	対象者	会場
第1次試験	申込月の翌月中旬	書類選考	全員	—
第2次試験	随時実施	面接試験	第1次試験合格者のみ	鳥栖市役所（予定） ※詳細は第1次試験合格者に別途通知します。

3 試験の方法・内容

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。

試験	科目	試験の内容	時間
第1次試験	書類選考	提出された選考申込書、職務経歴書及び在籍期間における人事評価を踏まえ職務遂行に必要な適応能力及び適性、受験資格などを審査・選考します。	—
第2次試験	面接試験	職員として適するかどうかについての面接による試験	約30分

4 受験手続

インターネットによる申込のみ受け付けます。鳥栖市ホームページ内の鳥栖市職員経験者枠【カムバック採用】申込専用サイトリンクからアクセスしてください。持参・郵送その他の方法での申込は受付できませんのでご注意ください。

鳥栖市HP (<http://www.city.tosu.lg.jp>)⇒職員採用⇒職員採用試験案内
⇒鳥栖市職員経験者枠【カムバック採用】申込専用サイト

受付期間	<p>令和8年4月3日（金）午前9時から令和9年1月5日（火）午後5時まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。 ・受付期間中は、24時間いつでも申込可能ですが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
------	---

事前準備	<p>① パソコン又はスマートフォン ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ※PCでの推奨環境…Google Chrome 最新版 ※JavaScriptが使用できる設定であること。</p> <p>② 本人のメールアドレス（ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、「city.tosu.lg.jp」、「bsmrt.biz」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。）</p> <p>③ PDFファイルを読むためのAdobe Acrobat Reader等のソフト</p> <p>④ 顔写真のデータ ※最近6か月以内に背景を無地で撮影したもので、無帽、上半身、正面向きの本人と確認できるもの。 ※ファイル形式は、画像(JPG/JPEG)のみとなります。またアップロードできる画像サイズは最大2MBまでです。</p> <p>⑤ 選考申込書、職務経歴書のデータ ※様式は、鳥栖市の試験案内専用ページに掲載しています。ダウンロードし、必要事項を入力し、申込サイト上にデータを添付（アップロード）できるように準備してください。</p>
事前登録	<p>① 鳥栖市のホームページから申込専用サイトにアクセスし、利用規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面にお進みください。</p> <p>② 入力画面に従い、氏名、メールアドレス等の必要事項を入力してください。パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号から8字以上32字以内を設定してください。 ※パスワード忘れ等による申込の遅滞については、一切の責任を負いませんので、パスワードは忘れないよう必ず控えておいてください。 ※詳しくは、鳥栖市職員採用ホームページ内に「事前登録から申込完了までの流れ」を掲載しておりますので、ご参照ください。</p>

本登録	<p>① 事前登録したメールアドレス宛に「事前登録完了」のお知らせが送付されているかご確認ください。</p> <p>② 事前登録完了メール本文内の URL にアクセスし、メールに記載された個人 ID と事前登録したパスワードを使用して専用サイトにログインしてください。 ※事前登録時に取得した「個人 ID」と設定した「パスワード」は受験申込等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。</p> <p>③ マイページ内で、受験者情報等を本登録してください。 ※必須項目は必ず入力してください。 ※登録の途中で一時保存することはできません。また、無操作状態によるログアウトにもご注意ください。</p> <p>④ 受験票用の顔写真データをアップロードしてください。</p> <p>⑤ 提出書類（選考申込書、職務経歴書）のデータをアップロードしてください。</p> <p>⑥ 受付完了メールが届きましたら、本登録完了となります。 ※本登録を行う URL にアクセスした際に、「無効な URL です。本登録が既に完了しているか、有効期限が過ぎています。既にアクセスしている方は、こちらからログインしてください。」というメッセージが表示される場合がありますが、本登録の受付完了メールが届いていない場合は、本登録は完了していませんのでご注意ください。「既にアクセスしている方は、こちらからログインしてください。」のメッセージ部分から本登録を行う URL に再度アクセスし、必要な情報や顔写真データ、提出書類のデータを登録してください。 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。 本登録後、24時間以内に完了メールが届かない場合は、申込受付期間中の8時30分から17時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く）に鳥栖市総務課職員係へ電話にてお問い合わせください。</p>
-----	---

4 受験票の交付

- (1) 第1次試験合格者には、第1次試験の合格発表時に、登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」を送信します。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」のメールが届いたら、申込みサイトのマイページにログインし、受験票を印刷してください。（控えていただいた「個人 ID」と設定した「パスワード」が必要です。）
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、申込者本人が署名して第2次試験の受験の際に必ず持参してください。

5 合格者の決定方法

(1) 第1次試験

第1次試験合格者は、提出された選考申込書、職務経歴書及び在籍期間における人事評価を踏まえ職務遂行に必要な適応能力及び適性、受験資格などを審査・選考します。

(2) 第2次試験

第2次試験合格者（最終合格者）は、第2次試験（面接試験）の得点の高点順に決定します。また、受験資格の有無、申込記載事項の真否等について調査します。

6 合格者発表

試験	期 日	方 法
第 1 次 試 験	申込月の翌月下旬	合格者にのみ採用管理システムのマイページに「受験票交付のお知らせ」を送信します。
第 2 次 試 験	随 時	1 合格者にのみ採用管理システムのマイページに通知します。 2 合格者の受験番号を本市ホームページに掲載します。

※ 合否について電話での問い合わせにはお答えしません。

7 最終合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとの成績順に採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用予定時期は、原則、令和9年4月1日です。場合によっては、それ以前に採用される場合があります。なお、採用候補者名簿に登載された方すべてが採用されるとは限りませんのでご注意ください。また、この名簿の有効期限は、令和10年3月31日までとします。
- (3) 受験資格がないこと、または受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがあります。

8 給与及び職位

給料月額、退職時の職務の級及び号給を基礎に、退職後の経歴及び採用された場合の職位を勘案して決定します。このほか、扶養、住居、通勤、期末、勤勉、時間外勤務などの諸手当が条例規則により支給されます。

採用時の職位は、条例規則により、選考結果を踏まえて決定します。

9 試験結果の開示

試験の結果は、受験者本人に限り開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求はできません。

受験者本人であることを証明する書類（マイナンバーカード等）を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、総務課職員係に直接おいでください。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）

※第1次試験は書類選考のため開示の対象外とし、試験結果の開示は、口頭で行います。

試験区分	開示内容	開示請求できる期間
第2次試験	総合順位	第2次試験合格発表日から1か月間

10 職員採用に関するQ&A

Q 受験に際して、性別や年齢、出身地によって有利・不利になることはありますか？

A 性別や年齢、市内・市外の出身地の別などによって有利・不利になることはありません。

Q 複数の試験に申し込むことはできますか？

A 申し込みが完了した人は、同年度に実施される、鳥栖市職員採用選考試験及び、鳥栖市職員採用試験における全ての募集区分への申し込み（併願）はできません。

Q 試験はどのような服装で受験すればいいですか？

A 服装は特に指定していません。第2次試験は、スーツ・制服などで受験される方が多いです。

Q 試験結果の開示は、マイナンバーカード以外の本人確認書類でも請求できますか。

A マイナンバーカードを保有されていない方は、免許証等の本人確認書類があれば開示請求できます。

12 問い合わせ先・試験案内請求先

鳥栖市役所 総務部 総務課 職員係

〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地

TEL (0942)-85-3504 FAX (0942)-82-1994

E-mail : soumu@city.tosu.lg.jp